

地域密着型サービス事業所新規指定申請スケジュール

	事項	期限	備考
1	事業者選定 申請相談	指定希望月の3ヶ月前の末日まで	安八郡広域連合へ相談
2	指定申請書提出	指定希望月の2ヶ月前の15日まで	提出書類の審査
3	事業所現地確認 運営委員会開催	指定希望月の2ヶ月前の末日まで	備品などの搬入が完了した状態で確認 現地確認終了後、意見聴取
4	指定手続き	指定希望月の1ヶ月前の10日まで	事業所番号の付与 指定通知書の交付
5	指定	指定希望月の1日	事業所開設
		4月1日と10月1日の年2回	指定日から6年間有効

○指定枠…安八郡広域連合介護保険事業計画において定める地域支援事業に係る計画量に既に達しているとき、当該申請に係る指定によってこれを超えることになるかと認められるとき、その他安八郡広域連合介護保険事業計画の達成に支障を生ずるおそれがあると認められるときは、指定しない。

※当広域連合の介護保険事業計画は平成27年度からの3年間、次回は平成30年度からの3年間

○運営委員会…年3回実施予定